第64号
昭和40年3月1日
発行……吉原市役所
吉原市今泉43の1(電②3111)
編集……市長公室

広報 よしわら

市民の動き
(1月31日現在)
男……44,619
女……43,723
計……88,342
世帯数…19,494

春の火災予防運動

タバコ火災の防止など
三つの目標市民に徹底

春の火災予防運動が、二月二十八日から二週間全国いっせいに、展開されています。

吉原市内で、昨年一年間に発生した火災件数は五八件で、損害額はじつに六二七四万円余となっています。

尊い財産を、一瞬にして灰にする主な火災原因をみてみますと、たばこの不始末が一一件で、全体の一九%とあいかわらずトップを占めています。つぎがかまど、風呂の不始末六件、内燃機関によるもの六件、煙突のひびこ五件の順となっています。また地区別では原田地区が八件でもっとも多く、元吉原七件、今泉六件、吉原四件とつづいています。

そこで吉原市消防署、消防団ではこの運動を機会に次の目標をたて、市民みなさんの協力を呼びかけています。

◇たばこによる火災の絶滅
たばこによる火災は、例年出火原因の上位をしめています。そこで(1)指定場所以外での喫煙禁止(2)寝たばこの禁止(3)歩行中の禁煙などを徹底させる

◇早期通報
出火通報と損害額はつねに反比例します。一分の遅れが一〇〇万円の損害を増加させることもあります。火災を発見したひと、火災現場にいたひとはすぐに一一九番(消防署)へ電話をしてください。

◇大火の防止
消火栓や防火水槽の近くに、車が駐車していたため、消火が遅れてしまった、ということもあります。災害はいつどこで起きるかわかりません

一人の不注意がボヤを大火にしてしまいます。

三月から五月にかけて空気が乾燥し、季節風が強くなるなど、気象上の悪条件が重なり、大きな火災が起りがちです。

一人の不注意が、大事な財産を灰にしたり、他人に迷惑をかけます。

おたがいにエチケットを守りたいものです。

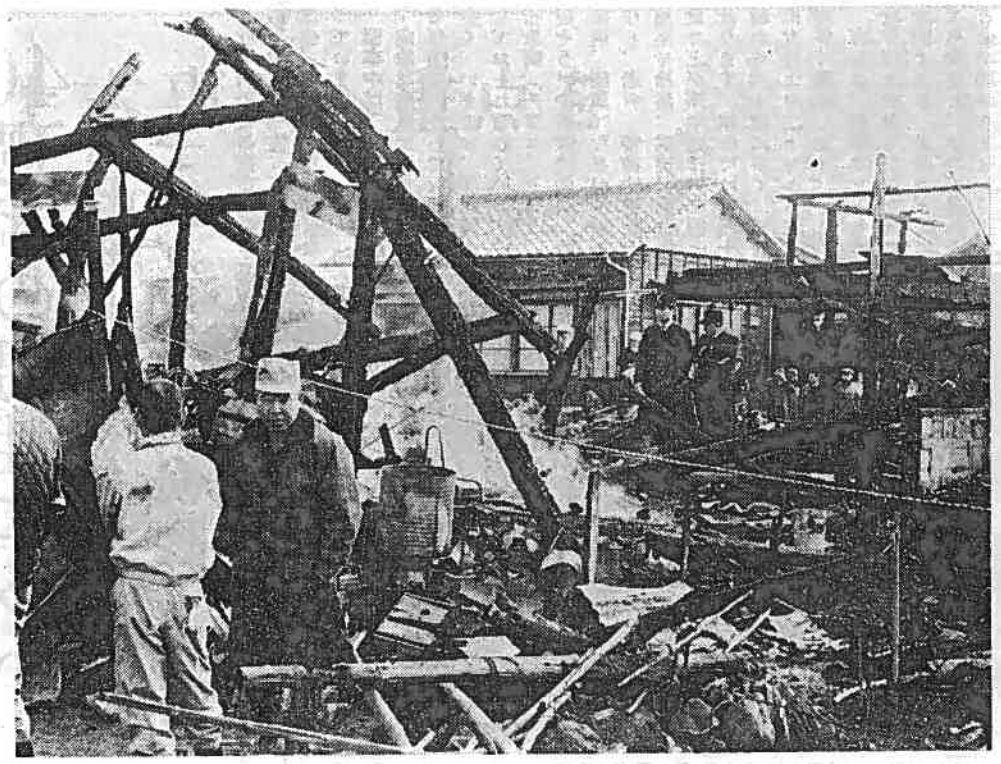

こうなつては……火を使つたら必ず確認を

"申告をお忘れなく"
所得税は3月15日
事業・住民税は3月20日

三月は所得税(期限は三月十五日)、事業税、住民税(期限は三月二十日)の申告期です。

例年みなさんから大変便利と好評を得ている、国税と地方税の共同納税相談「税の申告相談受付所」をことしも税務署、富士県税事務所の協力で、二月二十六日から富士県税事務所で行なつています。

申告しないと扶養控除や保険控除などが受けられなくなり、高い税金になつてしまいます。期限までに必ず申告するようにしましょう。相談と受け付けは次により行ないます。

◇相談受け付けは
とき 所得税は二月二十六日から三月十五日まで
住民税や事業税は三月二十日まで
時間は午前九時から午後四時まで(土曜日は正午まで)
ところ 富士県税事務所
午後四時

◇相談に必要なもの
①扶養家族や専従者の氏名生年月日、続柄を書いたメモ②生命保険、国民年金、国民健康保険の控除を受けるひとは証明書または領収書が必要です③印鑑と申告書

◇申告をするひとは
①所得税、住民税、事業税の申告書のとどいているひと②昭和三十九年中の所得が基礎控除(所得税は一一七、五〇〇円、事業税は二二〇、〇〇〇円、住民税は九〇、〇〇〇円)と扶養控除(所得税は(イ)配偶者一〇八、八〇〇円(ロ)十五歳以上五〇、〇〇〇円(ハ)十四歳と十三歳四六、二〇〇円(ニ)十三歳未満三八、八〇〇円、事業税はなし住民税は一人目七〇、〇〇〇円、二人目からは三〇、〇〇〇円)の合計額より多かつたひと。但し給与所得者で給与以外の所得がないひとは除かれます。

◇確定申告をする必要のないひとでも、次のようなひとは申告をすると、納め過ぎになつている税金をもどしてくれます。
①昨年中の所得が少ないため、配当や原稿料などから源泉徴収された税額が多すぎたひと
②給与所得者で、雑損控除や医療費控除を受けられるひと
③昨年の中途で退職し、その後就職しなかつたため年末調整を受けなかつたひと
④予定納税をしたひとで災害などによつて所得金額が少なくなり、申告の義務がなくなつたひと

金子翁の銅像建立
近く設立総会開き協議……

吉原市名誉市民、前市世に伝えようと、「金子長故金子彦太郎翁顕彰会」を設立の設立準備会が、さる二月二十日市民会館でひらかれました。

この準備会は、市当局、市議会、公職者各種団体代表など十九名で構成され、金子翁の生前の功績をたたえ、その業績を永く後

その結果、同顕彰会は設立総会で具体的な事項が協議されることになつています

なお準備会では、銅像の建立にあたつては、全市民的な事業として、広く市民みなさんの協賛を得て、その基金を募ることをきめました。

当面の主要事業に「翁の銅像建立」をあげ、近く開かれる予定の発起人会

(写真は31戸に一喜一憂する抽せん者)

ワッ!当った
市営住宅抽せん

吉原市広見町(通称吉原団地)に建設中の吉原市営住宅は、いよいよ三月七日に入居できる見込みとなりました。

こんど入居できる住宅は才一種住宅(六畳、四・五畳、三畳)が五戸、第二種住宅(六畳、四・五畳)が二六戸で、才一種には二五・五倍の一二八人が、第二種には二・六倍の六八人が申し込みをしました。

この抽せんが二月十九日市民会館で行なわれ、次のように入居者が決りました

▽第一種当選者
諏訪幹雄、加藤忠雄、馬淵義郎、神田甚一、川口英蔵

▽第二種当選者
望月治良、玉木敏彦、山田昭、大内昭吉、一杉寿男、一の宮秀雄、石川孫右衛門、斉藤武、渡辺登秋山芳男、菅野二郎、望月好豊田拓摩、田口一喜、野口年宏、鈴木誠、小林定義、松川久、秋山隼、白石勝之、楠元一郎望月信男、鈴木高伊藤誠、小長井正之

家庭メモ

(衣)
あたたかな日ざしが、急にたんぜんやはんてんのよごれを目立たせます。といつてまだまだ寒い日もあることなので、これらの冬着に簡易クリーニングをほどこしておきましょう。えりや袖口の油性のよごれはベンジンでふきとりたもとやひざのあたりのよごれは、中性洗剤液をタオルなどにひたしてつまむようにおとします。そのあと、きれいな水で、ぼかすようにふきとり、日と風にあてるとさつぱりします。不用になつたふとん類があつたら、ほぐしてワタはよく日に干し、ふとんがわは、洗い張りにして整理しておきます。

(食)
値のはつたうどもこのごろになるとたくさん出回り値段も安くなります。とかく野菜不足の折から、この香りの高いうどは春への道案内のような感じで、食卓をにぎやかにすることでしよう。

魚では「春告げ魚」のにしんが、ぼつぼつ出てきます。戦前ほどはとれなくなりましたが、わたくしたちに親しみ深いそして栄養価の高い魚です。つけ焼きにしたり、油でいためて、ショウユと砂糖でカバ焼ふうにするとおいしいものです。

(住)
一冬こすと家もいたみますし、春を迎えると、増築したり、改築したり、模様がえしたくなるものです。もちろん、増改築するばあいは十分に計画をねつて、始められることでしようが、次のポイントを一応の心得として考えておきたいものです。

①将来の家族構成を考えて、新しい時代に沿うような計画を立てることです
②途中で、計画変更のないように十分検討してから着手すること
③予算をかなり多めに準備すること。こうした増改築工事は、どうしても予算どおりにいかないばあいが出てくるものです
④工事の範囲をしつかりきめて、大工さんに責任をもつてやつてもらうこと

課税台帳縦覧

固定資産課税台帳の縦覧がつぎのとうりおこなわれます。

とき―3月1日～20日までところ―市役所課税課
時間―午前8時45分～午後4時30分まで(土、日曜日も平日どうり)

恩給、援護は福祉事務所へ

じゆうらい保険課で取扱つていた恩給や援護などについての事務は、四月一日から福祉事務所で取扱うことになりました。

取扱い事務は次の通りです。

○旧軍人、軍属の恩給法や援護法に関すること
○旧軍人、軍属の叙位、叙勲に関すること。
○戦没者などの妻に対する特別給付金に関すること
○児童扶養手当法、重度精神薄弱児扶養手当法に関すること。